

国民スポーツ大会

ふるさと選手制度の使用に関する手続きについて

国民スポーツ大会への参加にあたり、成年種別に出場する選手は、下記のいずれかが属する都道府県から参加することができます。

◆成年種別選手が選べる都道府県選択区分

(1)居住地を示す現住所 (2)勤務地 (3)ふるさと

新潟県の選手として出場を希望する場合、(1)～(3)のいずれかに該当している必要があります。

なお、ふるさと選手制度およびその登録手続きは、下記のとおりです。

1. ふるさと選手制度について

ふるさと選手制度とは、居住地のある現住所や勤務地以外に、※ふるさと登録のできる都道府県から国民スポーツ大会に参加できる制度です。一度登録した「ふるさと」は変更できません。

※ふるさと登録のできる都道府県…卒業した小・中・高等学校いずれかの学校が所在する都道府県

▶ふるさと選手制度を使用すると、新潟県に在住・在勤していなくても、新潟県の選手として国民スポーツ大会に出場することが可能です。

また、ふるさと選手制度の活用については、原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数が2回までと決まっています。

2. 使用に関する手続き

ふるさと選手制度を使用し、新潟県選手として国民スポーツ大会への出場を希望する場合は、選手本人が、都道府県予選会前に届け出を行う必要があります。

3. ふるさと登録・ふるさと選手制度使用申請の流れ

【選手～都道府県予選会までにお手続きください～】

1. 様式をダウンロード(ふるさと登録届(様式1-A)・ふるさと選手制度使用申請届(様式1-B))

2-1. はじめて使用する選手…ふるさと登録届、ふるさと選手制度使用申請届、計2枚を記入。

2-2. 初回を継続して使用する選手・2回目使用の選手…ふるさと選手制度使用申請届の1枚を記入。

3. 所属競技団体へ提出(県競技団体の指定する方法でご提出ください。)

【県競技団体～ブロック大会参加申込前までにお手続きください～】

県競技団体は、「ふるさと選手制度」に係る選手のふるさと登録およびふるさと選手制度の使用に関する報告様式(様式2)を記入し、選手から提出された様式1-A・1-Bの写し(PDF形式)を添付の上、(公財)新潟県スポーツ協会あてメールにて提出。

提出先アドレス:(公財)新潟県スポーツ協会 競技スポーツ課 kyougi3@niigata-sports.or.jp

4. 様式

(公財)新潟県スポーツ協会が指定する様式を使用してください。

①ふるさと登録届(様式 I-A)

初めて使用する選手が、ふるさとを「新潟県」として登録することを申請する様式

②ふるさと選手制度使用申請届(様式 I-B)

ふるさと選手制度を活用し、国民スポーツ大会(都道府県予選・ブロック大会・本大会)へ出場することを申請する様式

③「ふるさと選手制度」に係る選手のふるさと登録およびふるさと選手制度の使用に関する報告(様式 2)

▼下記よりダウンロード

(公財)新潟県スポーツ協会ホームページ→様式ダウンロード→競技団体→国民スポーツ大会関係

<https://www.niigata-sports.or.jp/download/>

5. 問い合わせ先

公益財団法人新潟県スポーツ協会 競技スポーツ課 電話:025-287-8600